

熊本市は **行財政改革** を推進しています

第5次行財政改革計画に取り組んでいます



目標は「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」

第5次行財政改革計画の主な取組

まちづくりセンターを設置し、地域担当職員を配置しました



コンビニエンスストアでの住民票などの証明書発行を推進しています

民間のノウハウを活用した市民会館の管理運営を検討しています



タブレット端末を利用した会議資料のペーパーレス化を検討しています

業務を効率化し、時間外勤務の削減に取り組んでいます



第5次行財政改革計画ってどんな計画？



高度化・多様化する**市民ニーズ**や増大する**財政需要**に対し、限られた人員・財源で的確に対応していくために、**行財政運営のさらなる効率化・最適化**を図り、**将来にわたり持続可能な行政サービス**を提供できる市政運営体制を構築することをめざした計画です。

目標

「**将来にわたり持続可能な市政運営の実現**」

方針

- 1 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供
- 2 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進
- 3 確固たる財政基盤の構築

取組期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間です。目標を実現するため3つの方針に基づき、71の実施プログラム、155の実施項目に取り組んでいます。



具体的にどんな取組をやっているの？



市民サービスの改革と充実 質の高い区政サービスの提供

出張所をまちづくりセンターへ移行し、地域担当職員を新たに配置（H29年4月から）
コンビニエンスストアでの住民票などの各種証明書の発行（H28年3月から） など

総人件費の抑制 経営マネジメントの強化

給与制度の総合的な見直し
業務の効率化に伴う時間外勤務の削減
効率的な会議運営の検討（ペーパーレス化、テレビ会議システムの導入） など

事務事業の見直し、財政基盤の強化

債権管理の適正化に向けた取組の推進
市税収納率の向上 など

民間活力等の活用

市民会館管理運営の見直し
新西部環境工場の公設民営（DBO）方式による運営（平成28年3月から） など

公共施設の最適化

公共施設の更新・適正配置等の推進
道路施設の長寿命化に関する整備計画の策定 など

効率的な行政運営をめざすだけでなく、質の高いサービスの提供にも取り組んでいます

